

「言語・文学」分野の参照基準の策定——作成方針と問題点

塩川徹也

『大学評価研究』第11号に掲載予定

特集「大学教育の内部質保証システム」

日本学術会議から見た内部質保証システムとその課題

現在、日本学術会議では、複数の分野で並行して「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」の策定作業が進められているが、本稿では、そのうちの一つである「言語・文学」分野について、策定に着手した背景と経緯、作成の方針と方向性、作成の過程で生じた問題点を紹介しつつ、本分野で参照基準を策定することの意味について考えたい。

1. 言語・文学分野の参照基準検討分科会の設置——背景と経緯

(1) 背景

学術会議が参照基準の策定に取り組むにいたった経緯は、同会議の「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」（以下、「質保証委員会」と略称）が2010年7月に取りまとめ、文部科学省に手交した『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』（以下、『回答』と略記）に詳述されている。また本号には、質保証委員会の委員長として『回答』の取りまとめに尽力された北原和夫氏が論文を寄稿されている。したがって、その詳細については、そちらに譲るが、要するにそのきっかけは、2008年5月、文部科学省が中央教育審議会の答申を受けて大学教育の分野別質保証の在り方について日本学術会議に行った審議依頼である。それを受けて学術会議は、「質保証委員会」を設置し、さらにその依頼を直接的に検討するために「質保証枠組み検討分科会」を付置して、課題について審議を進めた。その結果、分野別に学士課程教育の質保証を図る枠組みを構築する必要があること、その「枠組みの基本的な役割は、最も中核的な意味において、すべての学生が基本的に身に付けるべきことを同定し、これを「教育課程編成上の参照基準」として各大学に提供すること」にあること、そして参照基準については、「政治的な独立性を有し、また、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂している日本学術会議」がその策定作業を引き受けることがふさわしいという方針が打ち出された（『回答』p.4）。こうして質保証委員会は、参照基準の策定を行う分野の検討を始め、当面取り上げる分野として30程度の分野をリストアップし、それを叩き台として、2009年10月、学術会議の各部に検討を依頼した。第一部（人文・社会科学）の人文科学関係では、「文学」が、「史学」「哲学」と並んで候補に挙げ

られ、言語・文学委員会に対応が委ねられた。

問題を投げかけられた言語・文学委員会では、委員会及び合同分科会で協議を重ね、最終的に、「言語・文学」分野という枠組みで参照基準の策定作業に着手することがふさわしいという結論に達したが、そこにいたるまで多くの問題点が指摘され、それについて真剣な議論が交わされた。

(2) 言語・文学委員会での事前協議——問題点の指摘

1) 分野の枠組みの設定：言語と文学

先ず問題になったのは、分野の枠組みの設定であった。文学教育の対象となる文学（文献、文学作品）は特定の言語で記されており、文学を味わい理解するためには、その言語の学習と理解が不可欠である。文学の側から見れば、文学と言語の教育・学習は一体であり、不可分である。もちろんそれは、言語が文学だけのためにあるということではない。言語は人間の営みのあらゆる局面に浸透して、その構成要素をなしており、人間の文化活動全体の基盤である。しかし言語の習得と教育、とりわけリテラシー——文字表記された文を読み解きまた書き記す能力、そしてそれを通じて培われる教養——の養成は、洋の東西を問わず、伝統的に文学教育と一体となっていて行われてきた。学科・教科名としての日本語の「国語」、英語の "English"、あるいはフランス語の "français" がそれぞれ、日本語日本文学、英語英文学、フランス語フランス文学を意味していることは、その一つの証左であろう。言語を理論的な考察の対象とする言語学、あるいは言語の習得と教育に関わる理論的・実践的問題を取り扱う言語教育学あるいは外国語教育学は、たしかにディシプリンとして分野を構成しており、それについて参照基準を策定することは可能であり、また今後の課題である。しかし分野設定に当たっては、「始めにできるだけ大括りに設定し、次に必要に応じてより細かな分野を対象としていく」という『回答』(p. 13)の方針に従って、広い意味での「文学」について参照基準を考えるのなら、そこに言語が本質的な契機として含まれている以上、「言語・文学」の括りで検討したほうがよいというのが、言語・文学委員会の判断であった。

2) 文学の輪郭と内実

次の問題は、文学の輪郭と内実をどう捉えるかであった。そしてその背後には、文学分野が参照基準になじむかどうかという懸念が控えていたことは否定できない。今日の一般的な常識では、文学は哲学や歴史のような学問とは異なり、芸術の一環をなすと解されることが多い。文学作品の書き方を教える創作学科がないわけではないが、文学はたいていの場合、大学教育の外部で生み出される。また文学作品は、初等教育から高等教育にいたるまで教育の対象になるとはいえ、それが本来の役割を果たすのは、専門的な学問や職業生活を離れた、個人の精神生活と感情生活の場においてである。文学は万人に開かれているが、そのためにかえって学問としての側面が認知されにくい。大学で専門的な学習と教育の対象となる文学は、たとえば外国文学や古典文学のように、現代日本語の知識と運用能力だけではアクセスが困難なテキスト群である。それらの文学研究はそれぞれディシプ

リンとして分野を構成しているが、それだけでは、現実に人が生きていく上で文学が果たす役割とその意義を説得的に示すことは難しい。文学の意味と効用を説明するためには、学問としての文学を問うばかりでなく、それを超えた見地に立つ必要がある。

さらに、「文学」という名称と観念には、根深い曖昧さ、二義性がある。明治期以降の日本語で「文学」と言えば、多くの場合、「想像の力を借り、言語によって外界および内界を表現する芸術作品」(『広辞苑』)を意味するが、それは、西洋近代語とりわけ英語の *literature* の訳語として採用されたものである。ところがヨーロッパにおいても、*literature* が、『広辞苑』の説明のような近代的意味を獲得するのは 18 世紀から 19 世紀にかけてであり、元来は、「文字」(*littera* [ラテン語]、*letter* [英語])と文字の連なりである「文」(*litterae* [ラ]、*letters* [英])の深い素養があること、すなわち文字の読み書きの能力とそれによって培われる教養を身につけていること、つまりリテラシー (*literacy*) を有していることであった。*literature* は、文字表記されたあらゆる文章と著作について深い知識を持っていることであり、プラトンやアリストテレスの著作は言うに及ばず、ユークリッドの幾何学『原論』も、医聖ヒポクラテスの『全集』もその研究と学びの対象であった。要するに、*literature* あるいは *letters* は学問の全体を指す言葉であった。そしてこのような文学＝学問観は、近代以前には、洋の東西を問わず広く受け入れられていた。そればかりではない。近現代の学問においても、文献学を基礎に据えて古典を研究するディシプリンは、中国古典学であれ、インド学であれ、イスラム学であれ、西洋古典学であれ、またもちろん日本の古典研究であれ、多かれ少なかれ、そのような性格を帯びている。たとえば西洋古典学は、哲学・歴史・文学のすべてを考察の対象とするが、その共通の基盤は、古代ギリシャ・ローマ世界の言語および文献の学習と研究である。さらにいえば、近代の各国文学の場合も、声価の定まった典籍については、それが芸術作品としての文学であるかないかを問わず、考察の対象となる。文学研究・教育の相手にするテキストは、いわゆる文学作品には限られない。あらゆるテキストは、それを何か他の目的に奉仕する手段ないしは材料としてではなく、それ自体として考察する限りにおいて、広い意味での文学の領域に含まれる。

ところでテキストをそれ自体として考察するというのは、具体的には、テキストの媒体である言語のリテラシーを習得し、テキストの内容を読み解くことを通じて精神を涵養すること、つまり教養を培うことである。この観点からすれば、文学とは、リテラシーの学習を通じて、それと密接に関連する教養と価値観を身につけることにほかならない。そしてそれこそ、学科・教科としての国語——イギリスなら *English*、フランスなら *français*——が、初等中等教育、そして大学等の教養教育・共通教育で担ってきた役割である。一般教育において、文学は言語(第一言語)の教育・学習と一体となって、中核的な位置を占める¹。もちろん今回の参照基準は、大学の専門分野の教育を直接の対象とするが、以上の事情を勘案すると、教養教育・共通教育、さらには初等中等教育も視野に収めて、問題を考えなければならない。参照基準は分野別の質保証に関わるとはいえ、それは大学教育全体の質保証の中に位置づけられなければならないこと、とりわけ教養教育と専門教育の

関係を考慮に入れる必要があることは、質保証委員会自身が強調しているところである（『回答』p. 15）。こうして文学の観念を拡散させる危険を冒してでも、文学を専門と教養の二つの視点で考察するという方向性が打ち出された。

最後にもう一つ、やはり文学の輪郭に関わる問題があった。芸術作品としての文学は、第一義的には言語、とりわけ文字を媒体としている。しかしながら文字以外の言語伝達的手段（音声、身体動作、絵像、映像等）も文学の構成要素となることが可能であり、その力を借りて、語り物、演劇、映画、漫画、アニメなどの芸術作品が実現されると、それらはいやおうなしに文学と構造的な類縁的关系を取り結ぶことになる。演劇は、それ自体としては文学から独立した総合芸術であるが、その脚本は文学研究の対象となる。たとえばギリシャ悲劇、シェークスピアの戯曲、フランス古典劇、謡曲、狂言、浄瑠璃は、文学の富に数えられ、文学研究の重要な部分を構成している。映画や漫画についても同様のことはいえるし、さらに画像・映像とそのシークエンスも、テキストと同様に読解の対象となる。文学の研究・教育は、隣接する芸術ジャンルの作品にも適用される。これは何も、文学が、それらの芸術を扱う学問を自らの分野に併合するということではない。演劇学であれ、表象文化論であれ、あるいはメディア論やカルチュラル・スタディーズであれ、言語・文学と密接な関連は保ちながらも、その傘下にあるわけではない。しかしこれら学際的・複合的な教育課程については、それらを「一つ一つ「分野」として同定し、参照基準を策定していくことは、現実的に不可能であるし、また、柔軟で可塑的な状態にあるものを却って固定化してしまうことになりかねない。[...] こうした教育課程は、複数の「元となる分野」を組み合わせたものとして位置づけられることから、その課程編成に当たっても、それらの分野の参照基準を柔軟に組み合わせて活用することが適当である」（『回答』p. 13）との考えに立って、隣接分野についても、言語・文学に関わる限りにおいて言及する方針が確認された。

以上の議論を踏まえて、言語・文学委員会は、同分野での参照基準の検討を始めることが適当であるとの結論を質保証委員会に伝えた。それを受けて、後者は「言語・文学分野の参照基準検討分科会」の設置を決定し、前者の協力も得て委員の人選を行った。こうして同分科会は、2010年11月、「法学分野の参照基準検討分科会」と同時に発足し、他の分野に先駆けて検討作業を開始することになった。結果的に、言語・文学は、とくに検討を急ぐ必要のある分野として名乗りを上げたことになる。最初は、慎重な見方があったことを思えば、意外な成り行きのようにも見えるが、他方、本分野の教育について関係者は、以前から強い危機感を抱いていた。リテラシーと教養を軸にする言語・文学は、伝統的な教育の根幹をなしてきた。その事情は、今日の社会においても基本的には変わらないはずであるが、大学設置基準の大綱化以降、本分野、その中でもとりわけ外国語外国文学は文字通り壊滅の危機に瀕している。大学教育における言語・文学に固有の特性を明らかにし、それが学術・文化・社会において果たす役割をきちんと示すことは喫緊の課題である。このような現状認識が、参照基準の検討に積極的な態度を取らせることになったのは確かである。

ある。

2. 言語・文学分野の参照基準検討分科会での審議——策定の方針と問題点

こうして「言語・文学分野の参照基準検討分科会」は、2010年12月27日を皮切りに、現在（2012年3月）まで通算12回の会合を開催して審議を行い、策定作業を進めてきた。分科会の当初の設置期限は2012年3月末であり、それまでに仕上げる予定であったが、参照基準の最初のケースということもあって、予想外に作業に手間取り、完成まで今しばらくの時間が必要になった。また原案策定後も、関係各方面との調整が必要であり、設置期間を2012年10月末まで延長して、それまでの完成を目指すことになった。原案の固まった段階で、公開シンポジウムを開催し、関連する学協会や大学の関係者に説明を行い、広く意見を伺う予定である。

以上の次第で、ここで参照基準の完成した姿を示すことはできない。作成の方針と方向性、そして審議の過程で浮上した問題点を紹介することを通じて、大学教育において言語・文学の果たす役割、またこの分野について参照基準を策定することの意味を考えたい。策定作業においては、質保証委員会で準備した「作成の手引き」（『回答』p.16-20）を参考にすることが求められており、参照基準の基本的な構成項目も以下の5項目に定められている。

1. 当該学問分野の定義
2. 当該学問分野に固有の特性
3. 当該学問を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養
4. 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方
5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

説明は大まかに構成項目の枠組みに沿って行うが、基本的な問題に焦点を絞ることにする。したがって、求められる素養、学習方法及び学習成果の評価法に関する具体的な問題などには立ち入らないことをあらかじめお断りしておく。

（1）言語・文学の定義

第1点については、言語・文学は、自己同一性を備えた一つの「学問分野」であるかどうかという問題があった。まず言語は、人間の営みのあらゆる局面に浸透して、その不可欠の構成要素をなしている。文学もまた、それをリテラシーの側面で考えれば、あらゆる学問にとって不可欠のスキルである。言い換えれば、言語・文学は、他の学問そして文化の生成を可能にする普遍的なプラットフォームであるが、逆にそれを一つの学問分野に閉じ込めることは困難になる。次に、言語・文学はもちろん理論的な考察の対象として多様な学問分野を形成しているが、それと並んで、言語の運用能力やリテラシーを身につけるという意味で、実践的なスキルの養成に関わる。参照基準作成のための参考として提供さ

れた「教育学」のサンプルは、教育学を、「人間の発達と学習に関わる事象を考察する学問」と定義している。これは洗練されて無駄のない定義であるが、もしもある領域の事象を「考察」することが、学問の必要条件だとすれば、実践的な目標を掲げる言語・文学の教育は、学問の枠外に出てしまう。学問とは何であるかについては、学問論の観点から様々な議論があろうが、当面の課題が「大学教育の分野」である以上、大学で行われている「言語・文学」関係の教育課程のある部分を排除するような定義は慎んだほうがよい。最後に、文学の観念の根深い二重性も、学問論的に純粹でスマートな定義を困難にする要因である。リテラシーと教養の観点から見た文学は、原典あるいは古典の学術的研究・教育（文献学、古典学）を別にすれば、むしろ教養教育・共通教育の領域に属する。近代的な意味、つまり芸術と解された文学は、専門教育の対象であると同時に、職業生活・社会生活を離れた人生そのものの局面で、人に生きる喜び、生きる力を与える言語芸術である。専門分野の教育だけに絞って文学を考えるのでは、文学の内実を貧弱にし、文学が人生、社会、文化と結びつく豊かな関係を見えにくくしてしまう。学問論的には不純でも、大学教育における文学の意義と役割を際立たせることができるような定義を模索する方向で検討が進められている。

（2）言語・文学の特性——その広がりとの区分

第2点については、「学術的な観点からしっかりと同定」し、「必要に応じて当該分野の基本的な知識や具体例を用いながら、一定の厚みのある記述を行う」ことが求められている（『作成の手引き』『回答』p. 17）。理論的・抽象的な水準にとどまる限り、教育分野としての言語・文学の特性を記述することは、それほど困難ではない。言語・文学は、他の学問にとっては活動の基盤であり、それぞれの学問の遂行にとって文書や画像は必要な材料、そしてリテラシーは不可欠なスキルであるのに対して、われわれの分野にとって、言語・文学という事象と活動、そしてその所産（文献、作品等）は、それ自体が実践と理論的考察の直接的対象つまり目的となる、という違いがあるからである。

しかしこのような特性を備えた教育分野が、いかなる広がりとの輪郭を持ち、その内部の構造がどうなっているのか、それは果たして整序された階層をなして、大分類から中分類さらには小分類に区分されていくのかという問題を考えはじめると、大きな困難に逢着する。それは、すでに述べたように、言語・文学が学問の内部と外部にまたがり、また大学教育の枠で考えても、専門教育と教養教育の両面を持っているからである。さらに教育（学習）の目標という観点から見ても、一方では、理論的・反省的な考察を目的とする教育課程もあれば、他方では、実践的な運用能力の習得を目標に掲げる教育課程もある。最後に、言語・文学に関わるそれぞれのディシプリンの教育は、きわめて多様な名称の学科で行われており、しかもそれが、文部科学省の学科系統分類表でいう「人文科学（大分類）」の中の「文学関係（中分類）」に包摂されているとは限らない。「人文科学（大分類）その他（中分類）」の中にも、さらには大分類の「その他」の中の「教養学関係（中分類）」や「人文・社会科学関係（中分類）」にも、言語・文学に関わる教育課程が含まれている。学科より下

のコースや専修の段階を考えれば、さらに多彩な名称の多数の教育課程が見出されることだろう。このような事情にあつては、語学・文学の伝統的なディシプリンと教育課程の名称を安易に用いて、本分野の広がりや内部構造を記述することはできない。必要なのは、何のために（目標）、何を（対象）、どのようにして（アプローチ）、言語・文学を学ぶのかという観点で問題を考えることである。こうして実践と理論という二つの目標を最初の分類基準として、言語・文学の区分を整理する方針が採用された。つまり言語・文学分野を、目標が主として実践的——言語の運用能力、とりわけリテラシーの習得——であるか、それとも理論的——言語・文学という事象の反省的考察——であるかに応じて、実践部門と理論部門に大別し、しかるのちに各部門を対象とアプローチに応じてさらに細分するというやり方を取ることにした。ただし実践／理論の区別は、主要目標との関わりに着目してのことであり、その目標を実現するための方法や手段に関わる区別ではない。言語の運用能力の習得という実践的目標をより良く達成するためには、理論的考察に基づく教育・学習法の開発が不可欠である。逆に、理論的考察は、対象となる言語・文学についての知識と実践的運用能力なしには遂行することができない。両部門は現実には、相互依存と相互浸透の関係にあることを考慮しながら、区分を考える必要がある。

分野の内部構造の記述は、いかなる名称を使用するにせよ、基本的には現実に存在する教育課程を想定し、それに対応している。とはいえ、言語・文学が教育を通じて果たしうる役割とその意義の観点に立てば、その必要性は認められていながら、専門領域としては未熟で、明確な輪郭を持っていないディシプリンが浮かび上がる可能性がある。たとえば、日本人、より正確には日本語を第1言語とする者を対象とする日本語の教育は、初等・中等教育の段階では、国語として重要な位置を占めているが、大学になると影をひそめてしまう。それは、第1言語の運用能力は、リテラシーも含めて、中等教育までで十分習得できるので、高等教育でことさら学習する必要はないという通念があつたからだろう。しかしながら言語の公共的使用能力とそれに結びついた教養の開発と増進は、第1言語（自国語）の場合であっても、中等教育で完結するわけではない。じっさい近年では大学における日本語リテラシー教育の取り組みが様々の名称と形（たとえば、「学術的文章の作成」の授業）で行われている。またアメリカやイギリスでも、**Composition Studies** あるいは **Academic Literacies** という名前で類似の取り組みが進んでいるという²。元来、高度のリテラシーは、洋の東西を問わず、公共的任務に就くためには必須の能力と考えられており、その養成がエリート教育の根幹をなしていた。ヨーロッパの伝統的な教育が、レトリック（弁論術、説得術）を教養教育の中心に据え、言語の公共的使用能力の開発を図ってきたこと、中国の科挙において、詩文が重要な位置を占めていたことは、その証左である。もちろん 21 世紀の日本において、昔のエリート教育を復活させることが問題なのではない。しかし現在、学術の各方面でそれぞれのリテラシー（科学技術リテラシー／社会科学リテラシー／情報リテラシー／メディア・リテラシー等々）の必要性が唱えられていることを思えば、それらの根底にあつて、それらを可能にする端的なリテラシー、つまり言語の公

共的使用能力としてリテラシーの増進は市民性の涵養にとって不可欠の要素であり、大学教育においてもしかなるべき位置を占めるべきである。このような理念的見通しに触れることも、参照基準のひとつの役割であると思われる。

(3) 言語・文学の学びを通じて身につけることを目指すべき基本的な素養

第3点については、大まかな方針を記すにとどめるが、「作成の手引き」にもあるように、言語・文学は、現実には人が生きていく上で、どのような意義を持つのか、という問題に重点を置いて説明を行うのが適当であろう。これまで見てきたように、言語・文学は、あるいはリテラシー——それは汎用的スキルでもあれば、教養でもある——、あるいは学問、あるいは芸術として、人間の活動と生活の多くの局面で様々の役割を果たす。参照基準では、それらの局面を、現実的な課題への対処、職業生活上の意義、市民生活上の意義、他の学問との関係、そして最後に人生にとっての意義に区別して記述する。中でも職業生活上の意義については、言語・文学が、初等・中等教育から大学の教養教育・共通教育にいたるまで広範囲にわたって実施されていることを踏まえて、教育者の養成の問題にも言及する必要があるだろう。

(4) 学習方法及び学習成果の評価方法

第4の構成要素についていえば、言語・文学の学習は、目標と内容が多面的であるのに応じて、その学習方法そして評価方法も多様である。参照基準の役割が、「一定の抽象性と包括性を備えた考え方」（『回答』p. 16）提示にあるとすれば、具体的な方策の考案は、現場の知見と創意と自主性に委ねて、その前提となる原則を粗描するのが適当であろう。

まず本分野では、言語の運用能力、リテラシーのような実践的能力の習得が大きな比重を占めており、それを可能にする適切な方法の工夫が必要である。他方、そのような実践的能力が適切かつ有効に働くためには、それがいかなる目的のために、どのような社会的・文化的環境で行使され、いかなる結果をもたらし、いかなる役割をもたらすかについての知識と理解に支えられる必要がある。この両面について、釣り合いの取れた学習方法が提供されなければならない。

次に、リテラシーの中核にある読み書きの訓練が重視されなければならない。読みについては、すでに見たように、テキストは他のディシプリンにとっては情報や知識を提供する手段であるが、本分野にとっては実践と理論的考察の直接的対象である。テキストに含まれる情報や主張を抽出して利用することにとどまらず、テキストそのものを読むことは、言語・文学の学習の基盤でもあれば目標でもある。読みを主題化した学習に十分な考慮を払う必要がある。書くことについても、事情は同様である。職業生活や市民生活において、言論を通じて有効な働きをするためには、自らの専門に関わる知識を持っているだけでは十分ではない。課題が何であるかを理解し、事実と問題と意見を適切に区別し、議論を積み重ねて、自らの主張を文章で構築するためには、レポートや小論文から始まって卒業論文にいたるまで、様々の論文執筆の学習機会が与えられることが肝要である。

評価方法については、求められているのは、「学習成果」の評価方法であるが、教育課程

の観点から見れば、それだけでは不十分である。学習成果の評価といえ、最終的には、学生がそれぞれの学習単位、そして学位取得のプログラムの全体においていかなる水準を達成したかを測定し、それを関係方面に表示することであろう。それはもちろん大学の内外に対して教育内容の質を保証するためには重要な指標である。しかし教育課程の内実の観点からすれば、評価は、学びの過程にある学生の理解度・習熟度を診断し、学習の進展を促す役割を果たすべきであるし、現実に果たしている。評価は、学習の成果と学習のプロセスの双方に関わることを念頭において、評価方法も考えなければならない。

それに関連して、言語とりわけ外国語の運用能力の評価にあたって、各種検定試験に見られるように、スコアで結果だけを提示する定量的評価がしばしば用いられるが、これだけでは、学習プロセスの評価としては不十分である。学習者が自分の学びによって、社会生活、職業生活において何かができるようになること、その適用範囲と水準がどの程度であるかを測定するためには、たんなる選別の手段に終わりがねない定量的評価を脱却して、学習者の習熟度を共通の基準で定性的に評価する枠組みを考えることは重要な課題である。EU でその圏内にある諸言語の学習、教授、評価のために作られた共通参照枠 **CEFR (Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching and assessment)** は、この問題を考える上で重要な参考例になるとと思われる。

言語・文学分野における大学教育の質を保証するための「教育課程編成上の参照基準」の策定は、上述のような方針に沿って鋭意進められている。作業の一端を担う者としては、参照基準が首尾よく完成して、「学士課程において、一体学生は何を身につけることが期待されるか」(『回答』 p. 2) という問いに対して、言語・文学分野において適切な方策を編み出すための枠組みとして機能することを切望している。その反面、現役を退くまで研究・教育の現場に身を置き続けてきた者としては、このような参照基準を作ることに對するいささかのためらいの気持ちがある。策定作業を進めている者がそれに対して両面感情を抱いていることを告白するのはルール違反かもしれないが、教育は複雑極まりない事象であり、そこではよい意図がその反対の結果を生み出すことは珍しくない。当事者の懸念を表明するのは、決して事前の責任回避のためではない。教育は、よい人間・よい市民の形成において、いかなる役割を果たし、何をすることができるかという根本的な問いを忘れないためである。

言い古されたことであるが、学校を意味する英語の *school*、あるいはフランス語の *école* は、閑暇、レジャーを意味するギリシャ語の *skholé* に由来する。実生活の必要に基づく実践的生活においては、実現すべき目標や解決すべき課題があり、それとの関連で働きが組織される。個人であれ組織であれ、与えられた制度的・物的条件の中で、現時点で自らの所有する資源と能力を手段として用いて、目標の達成を目指す。要するに、実

実践的生活を支配しているのは、目的としての未来と手段としての現在の連関なのである。閑暇は、その連関を断ち切る、あるいは少なくとも中断するところに生まれる。仕事の合間の息抜きは、その一番分かりやすい例である。しかしそれより重要なのは、連関の行く末である。実践的生活を主導する目標の連鎖は無際限に続いていくが、どこかで必ず断ち切られる。個人も組織も人類も有限の存在であり、やがて死を迎えるからである。実践的生活の総体は、死によって目標を喪失するとともに、意味と価値を失う。それに対して、実生活からの離脱——それが一時的なものであるにせよ——によって特徴づけられる学問・文学・芸術は、それ自体として享受され目的となる、少なくともそのような可能性を秘めている。それらは、目的と手段の連鎖を断ち切った閑暇において営まれる。人間の生は、目的指向的な実践的生活に尽くされるものではなく、閑暇の生活、さらにはアリストテレスに由来する表現を借りれば、観想的生活を含みこんでいるのである³。それは何も、閑暇の生活が、実践的生活の外に遊離して存在しているということではない。それに、閑暇における活動もそれを目的として組織化すればたちまち目的と手段の連関の中に絡めとられてしまう。レジャー産業のことを考えれば、それは明らかである。個人であれ集団であれ、人間の生は、目的指向的な活動の次元のほかに、閑暇そして観想の次元を備えており、前者だけでは、十全の意味と価値を獲得することができない、これが問題なのである。学校の重要な役割の一つは、そのような閑暇の意義を自覚し、その技を磨くことにある。これこそ、スコレーの名称が示唆していることではないだろうか。

もちろんこのような語源談義が、21世紀日本の大学にそのまま当てはまらないのは、理の当然である。しかし時代の変遷にともなって、社会における大学の意義と役割がどれほど変化しても、教育におけるスコレーの重要性は変わらない。スコレーの代表的な営みは遊びであるが、遊びは機械や組織の継ぎ目の余裕でもある。遊びのない仕組みは、窮屈ですぐに摩滅してしまう。遺漏のない教育を実現し、建前どおりの成果を挙げることに意を注げば注ぐほど、大学の場合からも学生生活からも遊びが失われていきはしないか。果たして遊びを組み込んだ制度設計の参考になるような参照基準を作ることはできるのだろうか。参照基準がよりよい教育課程の編成に役立つことを心から念じながら、このような疑問に頭を悩ませている。

1 旧制高校の外国語教育、大綱化以前の一般教育の外国語教育、要するに今や悪名高い訳読に重点を置いた外国語教育は、実は日本語のリテラシーの養成に大きな役割を果たしていたことはもっと注目されてよい。

2 ちなみに、ヨーロッパにおいても大学教育におけるリテラシーの問題は関心を集め、2010年9月には、フランスのリール第3大学で「*University literacies : Knowledge, Writing, Disciplines*」と題する国際会議が開催されている。

3 観想的生活、あるいは観想活動については、アリストテレス『ニコマコス倫理学』第10巻6-8章を参照のこと。